

近江八幡市 産後ケア事業のご案内

産婦さんのからだと心のケア、授乳や育児の相談について、医療機関や助産所の助産師等の専門スタッフが対応し、産婦さんや赤ちゃんの健康をサポートします。



＜対象者＞

近江八幡市に住民票があり、産後1年未満(※)の産婦さんとお子さんで、産後ケアを必要としている方（きょうだい（多胎児を除く）の同伴は原則不可）
※早産の場合は、出産予定日から1年未満。

※利用できない方（産婦さんとお子さんのいずれかについて）：感染性疾患（麻疹、風疹、インフルエンザ等）に罹患している、または、入院加療の必要がある、または心身の不調や疾患があり、医療介入が必要な場合（ただし、産後ケア事業での対応が可能と判断した場合はこの限りではない）

＜ケアの内容＞

- ・授乳方法の相談や乳房のケア（乳房マッサージを含む）
- ・産婦さんのからだや心の健康管理・沐浴などの赤ちゃんのケアの相談
- ・赤ちゃんの発育、発達等の相談

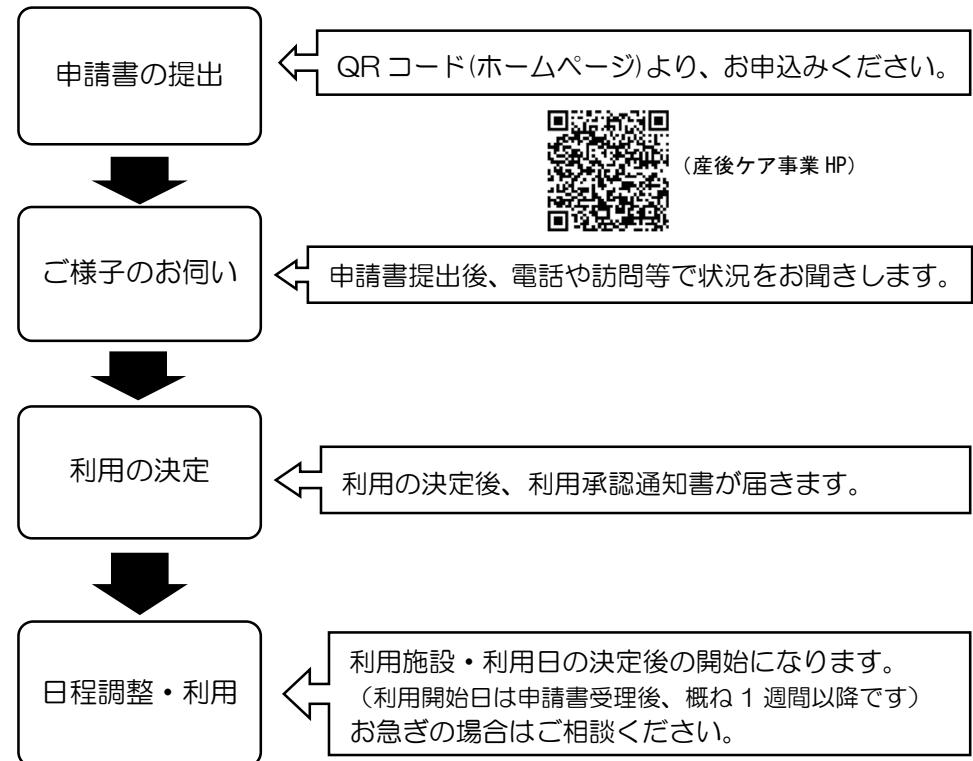
＜産後ケア事業の種類＞

	短期入所 (ショートステイ) 型	通所 (デ サービス) 型	居宅訪問 (アトリ-チ) 型
内容	病院・助産所（院） に宿泊	病院・助産所（院） で日帰り	助産師による訪問
利用時間 (原則)	利用開始時から 24時間以内	8時間以内 (8:00～19:00)	2時間以内 (9:00～17:00)
利用料金 (※)	1泊2日 3,500円 (3食代込)	1回 1,500円 (昼食代込)	1回 500円
利用回数	各7日（回）まで		

※市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。

※利用決定後、キャンセル・変更の場合は実施施設へ連絡をお願いします。実施施設の定める日時までに、連絡がない場合はキャンセル料が発生します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

＜ご利用の流れ＞



＜実施施設＞

実施施設一覧（裏面）をご確認ください。

＜交通費助成＞

産後ケア事業を利用した際に要した交通費を一部助成します。
詳しくはQRコード（ホームページ）にてご確認ください。



(交通費助成 HP)

＜お問い合わせ先＞

近江八幡市 子ども健康部 健康推進課
電話：0748-33-4252

